

前橋市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の改正について（議案第156号）

職員課

1 改正の理由

常勤の一般職の職員に準じ、非常勤の一般職の職員の報酬月額を改める。

2 内容

非常勤の一般職の職員の報酬月額を定める表を改める。

30時間勤務の一般事務職の場合

現 行	改 正 案	改 定 幅
160,000円	161,000円	1,000円

3 施行期日

平成29年4月1日